

## 第6回真田地域協議会 会議録

日 時 平成19年2月20日(火) 午後7時から午後8時30分まで  
会 場 真田地域自治センター3階 講堂  
出席委員 飯島泰明委員、一本鎗武志委員、今井良明委員、上原和彦委員  
大久保秀則委員、大久保芳美委員、大熊邦子委員、小金敏展委員  
坂口恒子委員、佐藤和雄委員、佐藤博委員、清水悦子委員、清水潤委員  
橋詰邦男委員、花岡静枝委員、宮崎正三委員、山崎寿雄委員  
欠席委員 桑田まなみ委員、宮下蘭子委員、山崎隆喜委員  
市側出席者 小市センター長、センター全課長  
渡辺センター次長兼地域振興課長、塚田係長、宮島主任

- 1 開会 (佐藤副会長)
- 2 会長あいさつ (清水会長)
- 3 真田地域自治センター長あいさつ (小市センター長)
- 4 会議事項  
(1) 報告事項

合併協定書(合併協定項目)の合意事項の変更について〔資料1-1・1-2〕  
(会長)

について、事務局から説明をお願いします。

(渡辺地域振興課長)

これから申し上げます報告事業について説明をします。旧4市町村の合併に際して合意した事項については遵守するものとして、関係課を中心に調整してきました。協定書のとおり調整のつかないものについては、上田地域自治センター条例及び同規則に基づき、地域協議会に報告することになっています。今回ご報告するものは、合併後1年以内に調整する旨の方針であった事項について、諸事情により調整できなくなったので、調整時期を延長したい等の案件です。

～資料1-1(合併協定書記載項目)の概要説明～

個々の案件の内容については、産業観光課長から説明します。

(小林産業観光課長)

お手元の資料1-2の説明をします。

～項目ごとに説明～

- ・ 商工会議所・商工会補助金

合併協定書：平成19年度までに統一

変更後：県の制度改革見直しにより平成22年まで調整期間の延長

- ・ 小規模経営指導事業補助金(同上)

合併協定書：平成19年度までに統一

変更後：県の制度改革見直しにより平成22年まで調整期間の延長

- ・有害鳥獣駆除対策事業補助金  
     合併協定書：新市において1年以内に統一  
     変更後：上田市有害鳥獣駆除対策連絡協議会において協議・調整
- ・農畜産物価格安定対策掛金補助金  
     合併協議書：上田市及び丸子町の例により統一  
     変更後：国の制度改正に伴い補助金の廃止
- ・水田農業構造改革対策事業  
     合併協議書：新市において1年以内に統一  
     変更後：平成19年度～22年度までは各地域に設置される協議会で実施
- ・水田農業推進委員会  
     合併協議書：地域の実情を配慮して統一  
     変更後：旧市町村単位の協議会を平成22年度まで継続し、新たな連絡協議会を設置

(会長)

只今の説明に対して質問ありますか。

(委員)

今回の商工団体への補助金の期間延長については、合併協定書が前知事の方針に沿ったなかで当時作成されたもの。新知事の誕生によって支援の方向が変わってきたと思われる。現在、市長、地方事務所長、会議所会頭、3商工会長などで構成している「上田市の商工団体あり方検討委員会」で商工問題を審議している。その場で充分議論して、新生上田市の活性化につながる商工団体の良い方向が打ち出されることを願う。

(会長)

他に無いようですので次に進みます。

上田市地域振興事業基金の活用について〔資料2〕

(会長)

次に、上田市地域振興事業基金の活用について、事務局からお願いします。

(塚田係長)

～資料2の説明～

- ・上田地域 クリーンシティ上田基金条例
- ・丸子地域 資金積立基金条例「ふるさと基金」
- ・真田地域 真田町地域づくり基金条例
- ・武石地域 武石村振興事業基金の設置、管理及び処分に関する条例  
     基本財産基金の設置、管理及び処分に関する条例

以上、旧4市町村の地域振興を目的とした基金を統合、持ち寄ったものが上田市地域振興事業基金です。「地域の振興に要する経費の財源に充てる」として合併時に協議されて設置されています。

平成19年度予算要求の基金繰入金充当事業

- ・丸子地域 ふるさと基金地域づくり分 12,000千円 地区公民館改修補助
- ・真田地域 地域づくり基金 7,500千円 森と緑やすらぎ空間整備事業補助外2件

旧真田町では、各区で取り組む事業に対する「特色ある地域づくり事業(ソフト事業)」、「森と緑やすらぎ空間整備事業(ハード事業)」また、地域グループが行う活動に対する「地域づくり活動助成事業」にこの基金を充ててきました。これらの事業は、合併協議で平成19年度まで継続することが確認されていますので、平成19年度の予算編成においても、この基金7500千円をこれらの事業に充当していきたいと思っております。この基金の活用については、地域自治センター条例規則に基づきまして、地域協議会に報告する事項になっていきますので、今回報告させていただきました。

なお、この基金の平成20年度以降の活用については、今後地域協議会でご検討いただくこととなります。

(会長)

今の説明についてご意見はございますか。

(委員)

地域づくり基金についてですが、19年度は今までどおりということだが、20年度からは、上田市全域に統合されるという解釈でよいのか。また、真田地域の場合は、観光関係と公民館の修理に関するものはダメと言われているが、丸子地域は公民館改修補助に使えることになっている。20年度からは公民館の改修にも使えるという解釈でよいのか。

(塚田係長)

特色ある地域づくり事業・地域づくり活動助成事業の要綱は、旧真田町において平成19年度までの時限措置として定められていますので、平成19年度までは現行どおりとなります。

また、各地域から持ち寄った基金の残高管理については、センターごとに行うことが合併協議で確認されていますので、旧真田町地域づくり基金残高は20年度以降も真田地域自治センターの管理、持分となります。したがって20年以降の用途については、この地域協議会でご意見をいただきながらどの事業に充てるのかを検討していくこととなります。

公民館改修への基金の充当についてですが、丸子地域の基金の充当先は、地区公民館改修補助とされています。これについても同様に、20年度以降について、どのような事業に基金を充当していくのかは、丸子地域で検討されます。

おっしゃるとおり、現行の真田地域のまちづくり基金の充当事業には、公民館の改修は含まれていません。今後、公民館改修にも基金を充てるべきとの地域の意見があれば、この基金を丸子地域のように公民館改修に充当できるかと考えます。

(委員)

この協議会で、公民館の改修を補助対象とする協議がされれば、この基金を20年度から使えると理解してよいか。

(塚田係長)

集会所施設や公民館の改修等については、市の既存の補助要綱があります。それに則ったなかで、この基金をその財源として充てることは可能と考えます。

(委員)

市は自治会の公民館を、全て自治会に管理委託しているのか。

(塚田係長)

指定管理者として委託しているものと、自治会独自の管理として自治会にお渡ししているものが混在しています。

(委員)

この地域協議会のなかで、19年度以降の要綱に改修のことを定めるよう協議すれば、混在しているどちらの集会施設も補助の対象となるということでしょうか。

(塚田係長)

3年の間には、統一した新市の集会施設等の改修に関わる補助要綱が制定される見込みです。それに則って補助される対象施設が定まると思われます。

(小市センター長)

説明のなかで補足させていただきます。丸子地域のふるさと基金1,200万円が地区公民館改修補助となっていることですが、旧4市町村のなかで、旧丸子町の公民館改修補助が金額的に一番大きかったため、その財源とするために、あえてこの基金を充てていくことが合併協議のなかで決められたという経緯をご理解のうえ、ご意見いただきたい。

## (2) 真田地域協議会における具体的協議事項について

(会長)

真田地域協議会における具体的協議事項については、前回の協議会で委員のみなさんに提案をお願いしたところですが、事務局に具体的な提案はありませんでした。改めてこの席でご提案いただきたい。

無ければ、私のほうで勝手に提案させていただきます。この間、総合計画の答申案を提出したわけですが、あれはあくまでも基本構想、基本計画であって、実施計画には触れていない。私が一番興味あることは、具体的な実施計画がどうなるのかということ。実施計画策定の段階でこの協議会で協議していったらどうでしょうか。

他には、144号の問題等もありますが、熱意は充分伝えることはできても、そこから先は上田市のみなさん、県のみなさんに頼らざるを得ない。漠然としていますが、基本的には総合計画の答申案をベースにして協議していくことになるだろう。

事務局から聞きましたが、自治センターの3階が空いているという問題がある。今後の利用方法については、実際に見てみて協議していきたい。

特に提案がなければ。

(塚田係長)

今、自治センターの3階を見学していただくのはどうでしょうか。

(会長)

小休止も含めて、みなさんで見てください。

~全員で地域自治センター3階を見学~

議場、全員協議会室、議員控え室等

(会長)

非常に広いスペースがある。今後協議会として、有効に利用できるよう考えていかなければならない。

協議会で検討していく具体的な協議事項については、総合計画の答申案をベースにして、これが具体化されていくなかで協議していければと思う。

## (3) その他

(会長)

その他ということで事務局ありますか。

(事務局)

特にありません。

(会長)

協議事項については、これで終了します・

## 5 その他

### (1) 上田市地域協議会委員合同研修の開催について

- ・日時 平成19年3月15日(木) 午後2時～
- ・場所 上田市創造館 文化ホール
- ・講演 「これからの住民自治と協働によるまちづくり」  
長野大学 産業社会学部 教授 安井幸次先生

(塚田係長)

この会には委員全員の出席をお願いします。当日は、センター玄関前から、バスが出ます。正式なご案内は、後日文書で送付します

事務局から提案させていただきます。この機会に併せて、研修会後に自治センターにお戻りいただき、平成19年度予算の真田地域に関わる概要をセンターの担当課長から説明する時間をいただきたいと思いますがいかがでしょうか。

(会長)

事務局から提案がありましたが、それでよろしいでしょうか。平成19年度予算の真田地域に関わる概要を説明していただけるということです。

私からも提案させていただきます。3月15日は、平成18年度の最後の会となります。2年任期ですから形のうえではちょうど真ん中になるかと。今の委員の全員が継続していただき、一緒に協議会をやっていきたいのですが、各団体の事情によっては交替する委員さんもいる。そこで、簡単に懇親会を行いたいのですが、ご賛同いただけますでしょうか。

(委員)

賛成

(会長)

自治センターの皆さんも出席をお願いしたい。

また、真田地域選出の市議会議員さんと意見交換する場がほしいといった意見もありましたので、議員さんに出席をご案内し、懇親会の前に議員さんとの懇談の時間を設けるようにしたいと考えています。傍聴に来ている議員さんの前で大変失礼なお話ですが、議員さんにはよろしく申し上げます。

### (2) 団体選出委員の変更に係る事務手続きについて〔資料3〕

～塚田係長から様式(委員推薦書、就任承諾書、辞職願)の説明～

(塚田係長)

できるだけ2年の任期まで続けていただきたいのですが、各団体の事情により委員の変更は止むを得ない中で、委員の空白期間をできるだけ設けないようご配慮いただきたい。

(会長)

委員変更のある団体については、速やかに委員を推薦いただき、新年度の協議会開催時に委員がいないということが無いようお願いいたします。

（塚田係長）

委員交替のある団体については、事前に事務局までご一報ください。

## 6 閉会（佐藤副会長）